

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

勝利したチリ人民、これからは？

2

社会主義国はなぜ強い

3

——ソウルオリンピックと社会体制——

6

作業は連合ペースで進行

6

——新綱領、新組織問題について——

9

◇座談会 組合大会をふり返って(六)

9

報告十二 体制擁護はさらに露骨化(連合)

12

報告十三 「全労協」結成にむけ討論中(労研センター)

13

予想されていた意外性

13

——ソ連の人事異動の意味するもの——

14

ソ連の政治改革の本質

16

国労・九州清算事業団との交流で学んだこと(一)

18

読者からのおたより

18

旬刊 社会通信

NO. 385

一九八八年二月一日

一九八八年二月一日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■巻頭言■

勝利したチリ人民、これから？

チリで民主勢力が勝利した。十月五日、チリ人民は一九七三年いらい一五年間続いたピノチエト軍事独裁政権に「ノー」の意志を表明したからだ。結果はピノチエトを信任しないもの五四・六八%、信任するもの四三・〇四%、予想をはるかに超えた大勝利である。勝利を祝って、十月七日、三〇万人が街頭に出たのは当然だ。

チリの労働者階級は世界に例のない闘争経験をもつ。一九三三年にはたった一二日間であつたが「社会主義共和国」を樹立した。さらに一九三〇年代、スペイン、フランスと同様、「人民戦線政府」を誕生させた。主要勢力は社会党と共産党、それにチリ労働総同盟で、この政府は約二年間つづいた。

第二次世界大戦後も社、共、労働組合を中心に統一戦線戦術が維持された。一九七〇年九月の大統領選挙で社会党党首アジェンデが勝利したのもその結果だ。アジェンデは統一戦線綱領「人民連合政府綱領」にもとづき、ブルジョア民主主義政策の完遂に全力をつくした。銅の国有化、農地改革が主なものだった。労働者階級の生活は急速に改善された。階級闘争は当然激化した。人民連合の政策上の誤りが、対立をさらに激化させ、アメリカ、チリの独占資本・大地主、さらに中間諸階層に支持された軍部が、クーデターを起こしたのだった。一九七三年九月一日のことである。

ファッシヨ独裁下、チリの民主勢力はさまざま組織をつくりあげた。反ピノチエト運動が公然とした大衆の様相を帯び始めたのは一九八〇年に入ってからだった。「国民抗議運動」がそれだ。労働組合も銅鉱山の労働者を中心に、銃剣下でストライキ闘争を開始した。それとともに軍内部の矛盾、ピノチエトからの中間諸社会層の離反も顕在化した。中南米では八五年以降、軍部独裁政権が次つぎに政権を放棄。チリも時間の問題となった。

今度の国民投票は一九八〇年憲法にもとづくものだ。同憲法は付則で「一九八九年までピノチエトが大統領をつとめ、以後は軍事評議会が大統領を指名し、国民の信任投票にかける」と定めている。ピノチエトがその候補に名乗りをあげたわけだ。この条項からも国民投票に民主勢力が大統領候補をだす自由はない。信任投票というのはこの意味だ。

民主勢力が勝利した。今後のチリはどうすすむのか。信任投票で「ノー」を宣告されたピノチエトは一九九〇年一月まで大統領の地位にとどまる。その間八九年から九〇年にかけて、新しい大統領を選ぶ選挙がおこなわれる。軍部の規制のもとにである。

チリの将来は三つの選択肢がある。一つはピノチエトが憲法にもとづいて選挙をおこなう場合、二つはピノチエトが任期中で辞任する場合、三つは軍が再び軍政を強める場合である。軍、アメリカ、そして保守政党も第一のケースをピノチエトに強制しよう。キリスト教民主党を中心とする民主勢力の一部もこれに組み込んでいる。このケースを中心に事態は展開されるだろう。

最大の問題は民主勢力の統一だ。チリの民主勢力は共産党、社会党左派を中心とする「統一左翼」とキリスト教民主党を中心とする「民主同盟」に分かれている。今度の選挙では「ピノチエトを不信任しよう」と共同闘争が維持されたが、今後のチリの進路をめぐるては大きな対立がある。しかし、当面するチリの政治課題は「八〇年憲法の改正」運動となる。この意味で民主勢力の統一は維持されていくだろうが、推移はきわめて流動的である。

(T)

社会主義国はなぜ強い

——ソウルオリンピックと社会体制——

ソウルオリンピックの背後で

かねてから朝鮮民主主義人民共和国は第二四回オリンピック大会の南北共同主催を提案していた。また南朝鮮の多数の人民も、オリンピックのためにスラム街の強制撤去で都市の貧しい人びとの生存権を奪い、労働争議の凍結で労働者の権利をおびやかすオリンピック強行策に反対し、南北共催で祖国統一の決定的転機にしようと主張していた。しかし南朝鮮支配者はこのような南朝鮮人民の意向を無視して日米の援助によって単独主催でオリンピックを開催した。

今年にはいつて、アメリカ帝国主義者、それに同調する日本政府、南朝鮮当局の三者は、あたかも共和国が「テロ国家」であるがごとく騒ぎ立て、「北からの脅威」とか「オリンピックの安全」とかいう途方もない口実をつくり、反共和国キャンペーンをくりひろげた。

日本政府も暗に朝鮮民主主義人民共和国がソウルオリンピックを妨害しているかのような印象をかもしだし、「テロ防止」に協力することを南朝鮮当局に確約した。

またオリンピック期間中に「北からの脅威の阻止」「オリンピックの安全の確保」を名目として日米の海軍艦艇が朝鮮半島付近に集結し、合同演習を実施した。この演習には海軍原子力空母ニミッツ、空母ミッドウェイをはじめ多数の各種軍艦と航空機二〇〇機も参加した。さらにこの地域には原子力空母カールビンソン、ミサイル戦艦ニュージャージーを主軸とする米艦隊が常駐していた事実も忘れてはならない。

平和と友好とスポーツの祭典であるオリンピック精神を踏みこじめる、このようなきわめて緊張した情勢のなかでこんどのオリンピックがソウルで挙行されたのである。

そのおり、スポンサーであるアメリカのテレビ会社の要求に応じて、競技がアメリカの視聴者向きに編成され、この点ではまったく変則的なものになった。朝早いうちに水泳の予選があったり、女子の競技が深夜にわたり、終了したのが午前零時をすぎたりした。

群をぬく社会主義国の強さ

このような変則的な大会運営にもかかわらず、社会主義国と発展途上国の選手は予想を上回る好成績をあげた。その中でもソ連と東ドイツ、それにつづくハンガリー、ブルガリア、ルーマニアはその底力を発揮したことは大会を通じてだれの目にも明らかになった。ソ連は五五、東ドイツは三七の金メダルを手にし、この二国で金メダル総数の五五%を獲得した。また金、銀、銅の総数七三九のうち、社会主義一〇カ国だけで半分以上を占め、女子だけに限れば、メダル総数の約七割を獲得したのは驚異に値した。

東ドイツのメダル獲得数は実にアメリカをしのいだ。しかし東ドイツの人口は一七〇〇万であつて、ほぼ東京と埼玉と合わせた程度の人口しかないのである。しかもアメリカのメダルは水泳こそ白人のえたメダルであったが、陸上その他多くの競技のメダルはルイス、ジョイナーにみられるように、われわれ日本人のような有色人種の獲得したものであつて、これはきわめて注目すべき現象である。

さらに東ドイツと西ドイツを比較してみるならば、西ドイツの人口は東ドイツの三倍半もある。それなのに、こんどのオリンピックでは東ドイツの金銀銅の獲得数は三七、三五、三〇の計一〇二であるのに対し、西ドイツはそれぞれ一一、一四、一五で計四〇であって、東ドイツの半数にも達していない。

またハンガリー、ブルガリア、ルーマニアはそれぞれ金メダルを一一、一〇、七をとり、三国の金銀銅のメダル獲得数は八二である。ブルガリアにいたっては、大阪の人口ほどの小国であるのに、日本の二倍半に近い三五のメダルを手にいれている。

「経済大国」日本は？

さて自称「経済大国」日本選手の成績はどうだったろうか。選手・役員三九一人が参加したが、金四、銀三、銅七の計一四のメダルをとったにすぎなかった。この一四のメダルも柔道、レスリングが主で、その他は水泳、体操などでえたものであった。いくつかの競技では大会中、日本新記録を出したが、国際水準に達せず、決勝にすすむことさえできなかった。

概していえば、一九六四年東京で開催された大会をピークとして、日本のメダル獲得数は大会ごとに減少の一途をたどっている。もちろん、オリンピックの成果はメダル獲得のみに期するものではないが、四年間のその国の体育やスポーツの盛衰はメダル獲得に端的に表われる。

日本選手の不振の原因についてはいろいろなことがあげられている。強化体制がととのっていないかったとか、コーチの人たちが真剣な勉強がたりず、「人間作り」を忘れていたとか、選手自身も練習方法を工夫しなかったとかである。それも一因かも知れない。しかし肝心なのは、日本のスポーツは大衆化が防げられ、基盤が失われている点にある。体育やスポーツをするにも場所もなければ設備もほとんどないのである。

ほんの農村ならいざ知らず、中小都市の道路では車道の脇に歩道があっても人間一人通るのがやっとで、走ることもできない。歩道が設置してあるところでも、段差があつてランニングには危険でもある。キャッチボールをしようにも、まして野球をやるにも場所がない。水泳するにも小中学生が学校のプールを夏季だけ使用できるだけで、手近な場所にプールもない。大都市になれば事情がもっと深刻であつて、特定の間を除いては自ら楽しむ体育やスポーツの機会を完全に奪われている。

自民党政府は資本家のための財政投融资には多額の予算をとつたり、軍艦や戦闘機をつくるために軍事費を増額しても、憲法で保障されている国民の「健康で文化的な最低限度の生活」には予算の割合を年々減らし、国民の身体の健全な発達を促すような政策をとっていないし、その財政的裏付けもしていない。このことを正当化するように、一〇月四日、総務庁長官高島修氏がオリンピックで振るわなかった日本選手団の成績にふれて「メダルは多いにこしたことはない。しかし、何がなんでも取るということでもなくともいい。……あのぐらいで、まあまあだ」と述べているが、語るにおちるというものである。これではオリンピックの競技はおろか、青年をふくむ国民の体力の低下をまねくばかりである。

反面、盛んなスポーツが日本にはある。それは企業スポーツ、プロスポーツであつて見るスポーツである。プロ野球、プロレス、大相撲、競馬、競輪、競艇のたぐいで、これらのスポーツには日本人としては体格のいい、丈夫な肉体をもった人たちが吸収される。し

かしどんなにプロ野球が観衆を集め、プロレスや大相撲に熱狂させようとも、あくまでも見るスポーツである。

支配層としては、あらゆる宣伝機関を利用し、プロスポーツにうつつを抜かさせることよって国民大衆の政治的関心を他にそらすことができるが、プロスポーツは国民の健康を増進させ、体育やスポーツの大衆化をもたらすものではけつしてない。

社会主義国の優位性を証明

ではなぜ社会主義国はオリンピックで前述のような成果をあげることができるのであろうか。

社会主義社会では国民の生活と労働と休息の最良の条件をつくりだすことが政治の重点になつている。体育やスポーツは生活を豊かにするために必要なものであるから、それらの国では国家と労働組合が国民の健康増進のために体育やスポーツに多額の予算を支出しているからである。

企業、公共施設、国営農場や集団農場には体育団体やスポーツクラブがあつて、希望さえすればだれでも加入することができ、各人が好きなスポーツを楽しめる。会費はきわめて安く、大切なことは、それが自宅からあまり遠くないところにあることである。スタジアムや体育館などのスポーツ施設と器具の使用はもちろん無料であつて、コーチも指導してくれる。

社会主義各国は次代をになう健康で頑丈な機敏な子供を育てるためにあらゆることをしている。子供の体育のために多大の支出がされており、一般国民同様、各スポーツ施設では無料で体操、自転車、水泳など各自が好む運動をすることができ、ここでもコーチが助言をあたえてくれる。

スポーツ施設には、資格のあり、経験のあるコーチがいることもスポーツ発展の大きな要因である。コーチはけつして「見張り番」ではなく、それぞれの専門家であるから、適切な指導はスポーツ愛好家の上達を早めるだけでなく、各スポーツの伝統を後継者に伝授することになる。

もう一つは女子の活躍である。婦人が解放されている社会主義国では、日本のように結婚して選手を引退することなく、子供を生み育てながら、スポーツをしたり、選手生活を継続することができる。このような社会環境があるからこそ、オリンピックで社会主義国の女子選手の成績が突出してくるのである。女子競技だけについていえば、社会主義国の女子選手はメダル総数の約七割を獲得し、東ドイツだけで金メダルの四分の一を占めたことを強調しておかなければならない。

国際緊張が緩和され、平和がつづくなら、社会主義国の体育はますます盛んになるにちがいない。しかし今回のオリンピックで最多のメダルを獲得したソ連にしても、生活が向上し、スポーツが大衆化するにけつして、今後解決すべき問題はなお多い。都市化がすすむにしたがって長距離選手が育たないとか、プールが不足しているとかがその例である。

来るべき一九九二年のバルセロナ大会には、いまかかえている問題を解決し、さらにキューバ、朝鮮民主主義共和国も参加して、社会主義国の選手は、必ずいっそう大きな成果をあげるものと期待される。

(長岡哲男)

作業は連合ペースで進行

——新綱領、新組織問題について——

本誌第三七九号で、一九八九年秋をめざし、連合と総評・官公労のいわゆる「全統統一」について作業が進められること、その作業で総評、官公労の大会で意見が入れられる可能性はきわめて少ないことを述べた。今号では十月六日おこなわれた連合の三役会議の論議を中心に、そのポイントを述べておきたい。

総評・連合の基本方針

本誌第三七九号で述べたように、総評は連合との首脳会談に臨む方針をすでに決めてい
る。総評第七九回大会の第二号議案「労働戦線の全統統一へむけて」がそれである。他方
連合は「労働界全体の統一への基本構想(その二)」で、「総一体の姿」として次の三条件
をすでに決めている。

第一。「官民の統一体は『連合』が示した三重要事項(①『進路と役割』の承認②国際
自由労連加盟③統一労組懇など)にたいする毅然たる態度」に賛同する産別組織をもつてす
める」

第二。「特に統一労組懇など、現在の労働界全体の統一を認めず、ひぼう、中傷を加え
るものに対する対応について、参加組織それぞれが一線を画する態度を明確にすること。」

第三。「参加資格は、前記『統一の姿』を基本として別途定める。」

前記二条件について、総評が屈服したことはあまりにも有名。そして現在、総評は連合
が新ナショナルセンターの全体像(①連合と官公労働組合との統一手続き、②第三項の資
格要件、③新綱領文書の名称と内容、④新ナショナルセンターの名称)を示すのを、お預
けをくつた犬のように待っている。

連合の新しい見解

十月六日、連合三役会議に提出された「首脳会談に臨む『連合』の見解のポイント」(全
文)は左記のとおり。

一、「連合」と官公労働組合の統一について

- (1) 規約改正によって対処する。
- (2) 規約の定めによる「合同」によって対処する。
- (3) 規約の定めによる「解散」によって対処する。

二、資格要件について

- (1) 「基本構想」の「統一の姿」を基本とする。
- (2) 機関決定で明確にする。
- (3) 中央・地方を通し、二重加盟は認めない。
- (4) 「連合」で確認する。

三、「進路と役割」について

- (1) 綱領、基本目標、課題と使命の三部作とする。
- (2) 修正する点。
- (3) 呼称の扱い。

四、統一体の名称について

- (1) 全日本労働組合連合会（略称・連合）とする。
- (2) JTUC（英訳）とする。

五、今後の進め方 基本的事項を遅くとも八八年末までに詰め、連合としての具体的な方針（内容、手順、日程など）を明らかにしていく。

連合内ではほぼ一致

連合三役会議でどのような論議がされたのか。確認された点からふれる。

第一、第五項の「今後の進め方」は一致。

第二、第四項の「統一体の名称」も一致。

第三、第三項の「進路と役割」についてもほぼ一致。論議があるのは新綱領の名称について「他によい呼称があればかえてもよい」とする意見と「変える必要はない」（旧同盟系）との意見があることだ。旧同盟系とJ・C・総評系の対立である。

第四、第二項の「資格要件」は一致。ここで連合は従来の主張にくわえ、①機関決定で明確にする、②中央・地方ともに二重加盟を認めない、③連合が資格審査権をもつと、新たに三つのハードルを掲げているのが特徴だ。

最大の問題点が「統一」の形式

「新統一ナショナルセンター結成」にあたって最大の課題とされているのが、第一項の「連合」と官公労働組合の統一だ。どのような手続きと方式をとって、総評・官公労働連合に加えるかという問題だ。

そこで考えられるのが、第一項の三つの方法というわけだ。しかし、連合が考えてもいないのが第三の「解散による」統一だ。これは、連合を解散して新組織をつくるというもので、連合には認められない方式だ。だから、残るは第一と第二の方式になる。だが、第一の方式では連合による総評の吸収合併となる。というのは、この方式は連合規約「全国民間労働組合連合会」を「全日本労働組合連合会」と改正。それに官公労働組合の新規加盟を求める方式であるからだ。これでは、総評として「官と民の対等合併のため、連合解散」を求める意見を納得させることはできない。第三案が連合が満足できないのと同様、第一案は総評が異議を唱えるのは必至。

そこで連合も総評も納得できる方法が第二案の「合同による対処」となる。この方法は連合規約によると三分の二の賛成が必要となるが、連合の五人委員会（会長、会長代理三人、事務局長で構成）ではすでに合意していると伝えられる。したがって、この方法で決着する公算が大きい。

残された点はごく一部

連合の方針は今述べた方向で決まるだろう。

第一項については第二案が選択され、第二項は原案どおり、そして第三項については第三点の新綱領の呼称問題が残されるだけである。この呼称についても、旧同盟は「進路と役割」の名称に固執しているが、連合の大勢は「基本原則が残ればよい」というもの。だから「連合の進路」くらいでおちつくのではあるまいか。

第四項、第五項については総評、連合ともにほぼ確認済みといっていいだろう。総評が

略称を「総連合」と主張する可能性がないわけではないが。

総評・官公労の条件

連合ベースそのものだ。総評は連合の「三重要事項」を承認しているが、総評・官公労は総評方針に無条件で賛成してはいない。多くの注文をつけ「承認」しているのが現実だ。自治労、日教組、全林野の注文を掲げれば次のとおり。

自治労 「(1)『進路と役割』が総評民間単産を含むナショナルセンターをこえた民間単産の合意をふまえるとともに、官・民対等の立場で統一への協議・作業を行い、統一ナショナルセンターの綱領的文書等を作成する。(2)統一ナショナルセンターへの加盟は、原則として産別(単産)とする。(3)選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する全ての労働組合に門戸を解放する」

日教組 「(1)いかなる場合でも全統一の原則と方向を堅持せよ。(2)新たな綱領文書作成には①平和運動への継続的とりくみ②憲法二八条の労働基本権確立、臨教審路線を排し、憲法・教育基本法にもとづく民主教育の確立を盛り込む努力を強めよ、(3)官公労連移行を今後も追求し、官公労協の統一対応を堅持せよ、(4)総評、県評、地区労の継承・発展の具体的かつたしかな見通しを明らかにせよ、(5)五項目補強見解の実現と三つの問題点解決のためひきつづき努力を払え」

全林野 「(1)総評・官公労と連合の話し合いを真剣に見守り、中央・地方における総評および官公労協の討論の場ではこれまでの全林野の立場で積極的発言をおこなう、(2)統一ナショナルセンターが結成されるまでの間、中央・地方において総評運動の枠組みのなかで各種の運動を展開する。具体的には八八年闘争、八九春闘は総評の枠組みのなかで全力をあげる、(3)地本・分会段階では、間近に迫った労働戦線統一問題の職場学習、討論を強化し、地域労働運動の強化を基本に、ローカルセンターおよび地区労の統一にあたっては、地域の特殊性・意見を尊重する立場から地本・分会の討議経過にそった主張で論議に参加、(4)労働戦線の全統一大前提は全林野の団結強化にあり、労働戦線統一論議をめぐって不団結要素が生じることのないよう、情報の早期伝達と職場討論の保障、機関会議での討論決定など組合民主主義を徹底する。とくに、新統一ナショナルセンターへの加盟の可否については、その綱領、規約、運動方針等と全林野の関係についてしっかりとした分析をおこない、職場討論と機関討議をおこない、全国大会で決定する」

全水道の注文は日教組、自治労、全林野のものよりはるかにきつい。全通も現場との力関係で浮上していないが、条件がないわけではない。

その中心は選別排除。他方、選別をもっとも強調するのが例のヤクザ発言に象徴される旧同盟。J・C、そして本籍総評・現住所連合の組合は「大勢は決まった。細かいことをいうな」「選別主義反対など抽象的な論議は卒業せい」と官公労、旧同盟をけん制する。

同盟との対立の過大視は疑問

この間同盟・J・C、三次共闘の「対立」を誇大に宣伝し、「だから連合に加盟する意義がある」と、連合加盟をことさら賛美する意見があるようだが、これは幻想にすぎない。というのは、根本問題の「三重要事項」解決は決着済みであり、そのうえでハードルをどれだけ高くするかは技術的対応にすぎないからだ。

◇ 座談会 組合大会をふり返って(六) ◇
 日本労働運動の再生はわれわれの手で ①

司会 この座談会も長くなりました。同盟、J・C系の組合大会もほぼ終わり、今後の日本労働運動の傾向も明確になったといっていると思います。したがって、今日は出席者のみなさんからは自由にこれからの労働運動のあり方について論じていただきたい。

報告十二 連合傘下組合の傾向

体制擁護の姿勢はさらに露骨化

B 私の方から簡単に同盟、J・C系労組の大会の傾向を申し上げたい。

電力労連は原発推進を呼号

特徴はおおよそ四つです。第一は電力労連が「『原発』に強い対決姿勢」を披瀝したことです。その主張は、「原子力発電に対する不安を助長する動きが組織的に展開されている。現代の技術をもって原子力をコントロールできないはずがない。エネルギーの安定供給を確保するため、いわれなき中傷には毅然と対処し勇気を持ってパイオニアとしての重責を果たしていこう」(会長あいさつ) というものです。

大会は札幌でおこなわれました。そのせいか北電の代議員が「全道労協、地区労が原発の中心になって運動を盛り上げており、その全道労協を相手に地方連合結成への準備を進めるべきかどうか迷っている」と苦衷を表明したのが注目されました。北海道の反原発闘争は本誌の第三八二号に報告されていますように、かつてないもり上がりを示していますから。

原発問題について、連合内でも電力労連のこの主張は市民権を得ておりません。連合は「流れ」に弱いのが特徴ですから、この電力労連の主張が、連合内でどうなるか、興味もたれます。

旧同盟は左派排除を強調

第二は旧同盟の清算組織「友愛会議」議長の「統一懇とは訣別を」という強硬発言です。こうした発言は自治労大会と同じ日におこなわれた造船重機労連の大会で口火が切られ、同議長の出身組合であるゼンセン同盟大会で頂点に達しました。同議長はゼンセン同盟の会長であり、今年の大会で辞任が決まっておりましたから、彼のホンネをさらけ出したものなのです。ご出席のみなさんも彼の発言を伝えた新聞に「ほんとうにやぐざみみたいな男だ」との思いをあらたにされたことだと思います。その発言のさわりを紹介しておきます。

「左翼労働運動と民主的労働運動は水と油。日本の労働運動の分裂の背景には常に左翼的労働運動の介在があったことを銘記すべき。非行少年の子供をぞろぞろ連れて一緒になろうとしたら、どうなるのか。名門のゴルフコースはヤクザは絶対に入れない。選別排除はけしからんというが、どういう相手とくむか、慎重にならざるをえない。連合参加組織は連合結成の経過やその基本を忘れずに対応してほしい」

ここまでいわれてなお自治労、日教組中央は連合に参加したいというのだから、彼らの

方も「異常」といわざるをえない。J・C系は同盟とはかなり育ちがちがうが、この宇佐美氏の発言には苦々しさがあるが、ホンネは少しもちがわないと思う。

A いま連合内では「労働界全体の統一」、つまり官公労、地方の「統一」にあたって、(連合への)参加資格要件をめぐる問題がある。この宇佐美発言は、これに影響を与えることは必至だ。

C 決定がもたつてます。九月二十九日に最終決定がおこなわれると伝えられてるがどうなるか。

消費税も実質賛成

B 第三はJ・C系労組を中心とする消費税賛成、春闘全面見直しの動きです。その中心は鉄鋼労連で、その姿は、「春闘」は正式名称を「春季総合生活改善闘争」とし、企業内の労働諸条件を改善する「総合労働条件闘争」と、連合の場で労働界全体でとりくむ「政策制度闘争」を総合したものとするというものです。

現情勢では来年総評解散は必至ですから、九〇年以降、春闘の全面見直しとなる公算大といわなければなりません。

消費税問題では価格転嫁の容易な製造業とその影響をモロにかぶる流通・運輸産業の対立が顕著となっています。しかしいずれにせよ、竹下自民党に「抱擁され」出発したのが連合ですから、「消費税賛成」になるのも時間の問題と思われまます。

新たに小選挙区制導入論も

第四は、小選挙区制導入問題が自動車総連のイニシアチブではじまったことです。その主旨は「二大政党実現へ」というものです。

連合は旧同盟・民社ブロック、総評・社会党ブロック、それに自民党であれ現実の利益をはかれるところとはどの党ともという三者鼎立^{テイリ}状況で、政党支持を決定できるような状況ではとてありません。この問題を強行すれば、連合はそれで分裂してしまいます。

そこでとび出してきたのが「小選挙区制」問題です。連合会長、旧同盟の会長も触手を伸ばしていると新聞は伝えています。他方、自動車総連会長の発言を契機に財界の亀井、自民党の後藤田も「選挙・政治に金がかかりすぎる」と、相乗りする傾向にあります。

この他、四島返還運動のキャンペーン、鉄道労連、ゼンセン同盟の国労、プリマハム労組壊滅作戦等、連合の反労働者性が総評の墮落とともにさらに強まっていることがいえるかと思えます。

司会 連合と政府自民党・独占資本がワルツを踊っているさまは明らかです。ところでDさん、連合のこれからの焦点はどこになりますか。

政党問題が連合の弱点

三つあると思う。一つは政治、政党支持問題、二つは官公労との「合併」問題、三つは地方の「統一」問題です。

第一の政党支持問題では「統一名簿方式」が失敗し、「小選挙区制」問題がいきなり浮上しました。しかし、この問題も政党の論理からは実現不能ですし、労働者、国民の支持

も得られません。そこで出てくるのが、結局は「連合党」構想だと思います。来年七月前後には、参院そして都議選はおこなわれます。税制問題の推移の結果、衆院の解散も考えられます。

来年の選挙の結果がどうなるか、今から予想することは不可能です。しかし、結果が野党が勝とうが勝つまいが、来年の秋に総評は名実ともになくなるわけですから、負ければ負け、勝てば勝つたで「現状では自民党一党支配体制を突き直すことは困難」と連合党構想が一举に浮上することが想定されます。しかも、来年の七月前後には統一労組懇が旗上げするかどうかもほぼ明らかになっていると思われまますから。

E さきの福島の選挙、その後の知事選で社会党が候補すら立てられないことをみれば、来年七月の選挙はよほど大きな客観的情勢の変化がないかぎり、社会党が躍進するとは考えられない。

A 残念ながら私もそう思う。Xデーはもちろん、Yデーも想定される。プレXデーのこの一週間、日本は異様な状況だ。オリンピックは三日に終わるが、朝鮮半島、とりわけ南の情勢は予断を許さない。これまでは「オリンピックで政治休戦」だったわけだから。

官公労の「統一」は年末までに結論

第二の官公労統一、つまり「全労働界の統一」問題も紆余曲折が予想される。総評は現場からの突き上げもあり、「総評の連合への吸収合併」の姿をなんか消さなければならぬし、連合の側にすれば「対等合併」の姿を消さなければならぬ。

さきにBさんから報告があったが、連合はこの問題で約一ヶ月間、結論を出せないでいる。今年中に結論を出さなければ、総評官公労の機関決定は容易じゃありませんから。この問題については、事情に詳しい方からぜひ報告していただきたい。

司会 別稿で願うする予定です。

地方連合は来年三月に発足

第三に地方の「統一」問題です。この問題についてもまだ最終的な結論を出せないでいるのが現状です。とはいっても事態はなしくずし的に進行しています。「地方連合会」移行大会の日程は来年の三月一日を中心にはぼ決まっているからです。

司会 来年秋の総評解散、そして「地方連合会」の八九年三月一日結成といい、連合の思惑どおりに事態は進行している。それにたいし、左派戦線の状況と任務についてEさん、いかがですか。

司会 「反連合」の司令部として労研センター、そして統一労組懇がある。統一労組懇については本誌第三八〇号で論じてもらった。統一労組懇の総会前だったが、統一労組懇総会の結論を正確に予測している。他につけくわえることはないと思われるので、労研センターの動向を中心にAさん、ご報告いただきたい。

報告十三 労研センターの動向

「全労協」結成にむけ討論中

二点について報告したい。第一は労研センターと直接関係ないが、例の「七・二六集会」とその後の動き、第二は労研センターの動きだ。

「地県評全国連絡会」の本質

まず、「つくろろう 組合員が主人公の労働組合を」をスローガンとする総評労働運動の発展・継承運動について。この組織を全国的規模で継承発展させるため十月二八、二九日の両日、「総評・地県評、地区労働継承・発展のための全国連絡会」結成総会、大集会、そして第一回全国活動者会議が京都でおこなわれる。この組織は政党党派を問わず、総評労働運動の歴史的伝統を継承しようとするもの全国的結集をめざしたものだ。したがって、「七・二六集会」（その詳細は本誌第三七九号参照）に明らかかなように社会党左派系、無党派左派系、それに統一労組懇系のいわば左派のすべての潮流が集まったものだ。

ナショナルセンター構想は労研センター、統一労組懇がすでにそれぞれに発表している。したがって、その中間にあつて労研センター、統一労組懇系の触媒役を果たすものといつてよいと思う。すでにこの座談会で報告いただいた（本誌第三八一号）が、労研センターと統一労組懇との間に、まだ真の信頼関係は確立されていない。

この組織を生み出す背景にあつたものが国鉄の分割・民営化反対闘争での共闘だったことが、真の共闘を組織できるかどうかはこれからだ。率直にいうが、この組織が結成されることになったのは、統一労組懇系のナショナルセンター確立が「容易ではない」との判断に共産党がたつたことにあると思う。それは、本誌の第三八一号で明らかだが、統一労組懇の主張が明らかに変わったことに示されていると思う。

十一月に全国総会

次に労研センターの動向です。労研センターが「全国労働組合連絡協議会（全労協）」結成を提起したことはすでに、ご承知のことです（くわしくは本誌第三七五、六号参照）。その労研センターは九月一七日、第三〇回全国幹事会を開き、これからの方針を討議しました。その主な内容は――

(1) 八九春闘懇談会との連携をいっそう強化する。とりわけ地方組織の設立に協力し、労研センターとしての春闘討論集会、決起集会等を検討する。

(2) 六月四日におこなった「全労協」結成にむけての提言とそれにもとづくとりくみを強化する。とりわけ、統一労組懇をふくめた反連合の共闘組織にすることの要望と逆にそれとの一線を画する要望があることに留意し、「全労協」結成をめざすため検討委員会を設置してとりくむ。

(3) 国労本部の闘争方針を支持し、国労闘争の支援に全力をあげる。具体的には国労から提起されるだろう「清算事業団の雇用確保闘争に連帯する会」「不当労働行為闘争を含めた闘いを強化するための支援共闘会議」の設置に協力する。

(4) 総評解散決定は労研センター拡大の存在意義を改めて確認させた。したがって、労研センターの組織拡大と労研センターの本来の任務である労働運動全般の研究、学習活動の強化をはかる、というものです。本誌でしばしば報じていますが、「東京地評を守れ」を合言葉とする活動とともに、東京ではブロック労研センターの結成が五月以来急速に進んでいます。現在では区内の五ブロック（北部、東部、中部、南部、西部）は大成功裡に結成され、あとは三多摩ブロックを残すのみの状況です。全国的にも、まだバラツキはありますが大きく前進する傾向にあります。

(つづく)

予想されていた意外性

——ソ連の人事異動の意味するもの——

ソウル五輪がまだ終わらぬうちに世界のマスメディアは早くも思いがけぬ政治ニュースの金メダルをモスクワに与えた。実際のところ、九月三〇日のソ連共産党中央委員会総会と一〇月一日のソ連最高会議の臨時会期で行われた人事異動は、何を意味するのか？ 私はいこれらの出来事から次の三つの結論を出したい。

人事異動——三つの結論

第一。党中央書記長がソビエト国家の元首に選ばれたことは、これまでソ連最高の権威をもつ党指導者のポストを占めていたリーダーが、今後国の最高立法機関の活動を指導することを意味する。こうして最高会議の役割を高めながらM・S・ゴルバチョフは現地の現実の最高権力を人民代議機関のシステムに引き渡すよう公然と呼び掛けている。

第二。代議員の前での新しい国家指導者の発言は、政治改革のテコをも使ってペレストロイカのプロセスを加速しようとする彼の希望を疑問の余地なく示した。今回の決定は第一九回党協議会と党中央七月総会の決議にもつくこの改革の最初の実施の措置である。

第三。変革を加速し、国民が実感できる実際的な効果をもつことを目指して、権力の最上層での役割の再配分が行われた。しかも今回はこれらの役割が公開で定められた。

人事の刷新は当然の帰結

モスクワからのこのニュースが多くの人に意外なものを受け止められたのは、なぜだろうか？ 今実施が始まったこれらの命題そのものは、すでに三カ月前の党協議会で承認されていたではないか。書記長のクラスノヤルスク訪問は、ペレストロイカの構想が住民の広い支持を受けていることをも、党とソビエトの行動が遅れ、決断と有効性を欠いていることにたいする不満の高まりをも明るみに出した。このことは今回の最高会議の演壇から率直に述べられた。もうひとつ、転換の時期にあたっての幹部異動は、一般的に言って当然のことであり、指導部の若返りと管理機構削減の続行が問題になっている状況のもとではなおさらのことである。

ちよつと待ってくれ、と懐疑論者は言うだろう。モスクワは民主化を公言しているくせに、従来と同じやり方で幹部更迭を行っているのは、どういうわけだ。かつてブレジネフも同じやり方で党と国家の最高のポストを占めたのではなかったのか、と。だがあの当時は、わが国における党とソビエトの役割の再配分などは、誰もおくびにも出さなかった。ところが今度は、まさに機が熟した民主的改変をもつと積極的に実施するために、党のリーダーがソビエトの指導部に入ることになる。

だが、あらゆる場所で党機関と国家機関の指導者のポストが兼任となる状況のもとで、党とソビエトの活動をどのように区別できるといえるのか？ 一見これは逆説的な状況と見える。だが、私見を述べさせてもらうなら、歴史の成り行きからして共産党はソ連において社会の政治的前衛の役割のみならず、国の実際の生活のすべての現実の管理をも引き受けることになった。ソ連共産党はこの二つの役割のうち、後者をやめて前者を保持しよう

としているのである。

だが、党が全権力をほしのままにするのを、どうやって防ぐのか？ 集団の意識のなかに形成された固定観念、社会のなかの一定の力関係、蓄積された経験と必要な安定性の確保を考慮しなければなるまい。もしかしたら、従来最も重要だった党のポストと、将来極めて重要になるソビエトのポストの兼務こそ、問題解決の実際的なやり方ではなからうか？

政治は大衆の創造を前提

ゴルバチョフが代議員に向かつて「わが国に現に存在する条件」を指摘したのは、私に言わせれば、偶然ではない。国が改革の過渡期にあることを忘れないようにしよう。ソビエトの権威とその実際の権力の強化は、長期にわたる苦しい過程となるかも知れない。同時に党機関の先頭に立つ人物がソビエトに入れば、変革は一層急速で容易なものとなるだろう。

しかも、あれこれの措置が妥当だということは、それに無条件に従うことを意味するわけではない。解決探求にたいするソ連社会の今日のアプローチは、もつとずっと柔軟なものである。だから、現実があれこれの措置に修正を加え、場合によってはそれをくつがえす可能性もまったくなくはないと言えない。目標がソ連の人びとにとってはつきりしているという点が重要なのだ。新任の中央委政治局員、イデオロギー委員会議長のV・A・メドベージェフは記者会見でその目標を改めて明確に次のように述べた。「集会から採択された決定の実現へ、なによりもまず経済改革、政治構造の変化、グラスノスチの条件下での一層の民主化へ」

実際の話、前述には容易ではない問題が山積している。ソ連憲法の修正補足と人民代議員選挙に関する新しい法律の公開審議、続いて選挙キャンペーンの実施と中央国家機関の新しい構成の確認がそれだ。同様のプロセスが各共和国、州、地区でも進行する。

予期しないものも含めて、多くの変化がソ連人民を待ち受けている。本当の政治というのは大衆の創造を前提とするからだ。象徴的な金メダルを政治的な意外性ではなくて、民主化の面での有効な新機軸に贈ることを提案したい。ここでは五輪よりも困難な競技がおこなわれているが、その結果も万人にとってはるかに重要なものとなりうるのである。

ソ連の政治改革の本質

変革——二つのカギ

ソ連で進められている数々の変革の中でカギを握っているのが、経済メカニズムの近代化と並ぶ政治システムの改革だ。そしてその基盤として、これまでのように党幹部や国家機関の上層部だけでなく最も広い国民大衆も国家・社会生活の諸問題の解決に加わる必要がある。

政治改革の背景と本質

八〇年代半ばごろにはソ連に存在していた政治システムはその有効性、一連の重要課題を処理する能力を失い始めていた。肥大した国家機関が重荷となり、官僚主義や、執行機関が代議機関を牛耳る体制がはばをきかせていた。国民は政治生活や、国家機関をコント

ロールしたり経済その他の問題を管理したりする役割から疎外されていた。

政治生活のペレストロイカの最大の要件は、党機関と国家機関がそれぞれの権限を区分することだ。党は全体の発展戦略、構想、見通しを決定し、イデオロギー活動を行うのが使命だ。また党は幹部の配置を行うべきだ。どの国でも政権政党が閣僚や政府首班を選んでいる。国家機関の方はもっぱら法律その他の最重要決定の採択にあたり、執行機関を指導するべきだ。

ペレストロイカ過程では党はこれまでも今後も変革の先頭に立つ推進者となっている。従ってソ連共産党は政治的指導力を失わないだけでなく、国内で起こっている変革プロセス全体を指揮してきた。自らこれほど厳しい自己批判を行い、国内に存在している政治システムの変更を自ら提唱した政権政党は、歴史上他に例を見ない。

ソ連の政治システムの改革は人間を社会と国家の注意の中心に置いている。改革はあらゆる生活領域で市民権を守るような具体的な法律メカニズムを作ることを予定している。デモ、ミーティング、集会に関する法律が改正され、報道・グラスノスチ・情報に関する法律の準備作業が進められており、その法案が近く全国民的審議に付される予定だ。法体系の改革が実施される見込みだが、ここでは、とりわけ、弁護士と検察官の独立が高められ、これまで地方権力の影響を受けることの多かった裁判官と検察官の独立が強められる。

法体系の改革を検討するにあたって、社会主義国、資本主義国を問わず諸外国の経験が考慮されている。ほかならぬ欧州諸国の経験からソ連の法律立案者たちは、公務員（機関または団体の意思決定について権限を持つ者）の違法行為の告発が官僚主義とたたかう非常に効果的な形態だと確信している。この闘争は人権を保証し市民に自尊心を養うだけにとどまらず、公務員に責任をもって働くことを教える。

拒否すべき仮定

ソビエト社会が拒否すべき最大のものは、国家が国民の上に立つという仮定だ。従っていま必要なのは、国家への盲目的崇拜に終止符を打ち、代議機関に対する執行機関の報告義務を現実のものとする事だ。たとえば、閣僚が代議員であってはならないということにすれば、議会はより効果的に閣僚の活動をコントロールできるだろう。

あらゆる国家・社会機関の民主的機能を保障するためには、グラスノスチ、言論の自由、社会生活の最重要問題に関する討論、異端派迫害の放棄が不可欠だ。国民の自治の拡大、世論を汲み上げる一連の制度作り、マスコミの役割の引き上げ、国家・党・社会領域での幅広い選挙による任命制が望ましい。

社会団体の役割も高まるはずだ。現在すでにソ連国内には規約や法的地位を持たずにグループとして行動し、一定の利益と目的を追究している非公式団体が約四万ある。ソ連ではありとあらゆる性格のグループが存在し、どの人も非共産主義的見解をも含めてあらゆる考えを持つことができる。しかし、その際にも戦争や民族・人種の憎悪、暴力、ポルノグラフィの宣伝を禁じた現行の法律を守り、自分の利益と他の住民層の正当な利益とを法的基盤に立って両立させる必要がある。

(APN)

国労・九州清算事業団との交流で学んだこと(一)

1 はじめに

国労西日本本部、国鉄解体阻止大阪連絡会議、よみがえれ！国鉄・大阪府民会議の三者による「四六〇〇人の首切りを許さない大阪実行委員会」は、いよいよヤマ場を迎えようとしている清算事業団闘争を闘うにあたって、一人でも多くの大阪の労働者、庶民に、この国家ぐるみの大量首切り、不当労働行為の実態を広げ、一人の首切りも許さず、安心して働き続けられる職場を取り戻す闘いに勝利するために、九月一二―一四日の三日間、九州清算事業団の仲間二三名を大阪に招き、大阪各地の職場、地域に逆オルグ行動に入ってもらった。

この行動を通じて、日中の職場オルグ、夜の各地域集会以約三〇〇名の仲間が清算事業団の仲間の訴えに接し、一四日夜の「大阪集会」には三四〇〇名の仲間が結集した。

この中で学んだ清算事業団の実態、闘いを更に多くの仲間を広げ、長期闘争を支え抜く態勢を早急に作り上げなければならない。

2 首切り、失業は労働者とその家族にどういう苦しみをもたらしているか

我々の反対を押し切って強行された、一九八七年四月一日の国鉄の分割・民営下に伴い、七八〇〇名の仲間がJRに採用されず、清算事業団に「雇用対策を要する職員」として収容された。このうち四六〇〇名の労働者が今もなお、事実上の首切り状態におかれたまま清算事業団に残って闘い続けている。この仲間とその家族は、何のいわれもなく、職場を奪われ、一年六ヶ月後に迫った清算事業団の期限切れに脅えながら、毎日を過している。オルグを通じて語られたのは、何よりも、この失業の苦しみであった。

(a) 「自学・自習」という名の精神的拷問——監視と放任

清算事業団労働者は、一九八七年四月以降休憩室も炊事場もなく長机とパイプイスだけが並べられた殺風景な部屋に何十人もが、労働安全衛生法の「気積空間」もまもられないままに押し込められ、仕事を一切与えられずに放置され、閉じ込められている。

「再就職のための自学・自習」と言いながら、ときたま見せられるビデオは、「新入社員的心得」等、意識改革だけをねらったもので、メモが配られその感想を書かせたり、ペン習字や小中学生並みの漢字の書き取りをやらせたりして、労働者の闘う気力を殺ごうとしている。だから、長崎のように抵抗を続け、再就職のための「資格取得」に行く労働者の少ない清算事業団では、仕事もないというのに徹底した監視が行われる。外部からの支援・激励の入室を禁止、抗議する労働者に対して門司管内だけでも七名が停職処分を受けたのはじめ、屋外でバットの素振りをしたり、体操をしようとするのさえ、管理者がとんできて「中へ入れ」「賃金カットするぞ」と脅し、急病以外は敷地の外に出そうとしない。病氣通院も、通院先に電話を入れて確認する周到ぶり。点呼中に、熱すぎるストープを調整に離席した事や、点呼で読みあげる求人案内先の読み間違いを指摘した事を取り上げて、一時金五%カットの処分。しかし一方では、労働者の多くが資格取得にに応じている所では一転して放任状態。ここでは結局、残った労働者もパチンコ、釣りなどと身も心もバラバラにされ団結が弱められている。

仕事がない事は、家族にも苦痛を与えている。「一番困るのは、子供が学校で、親の仕事の絵や作文を書かされる事だ」と多くの労働者が苦い経験をさせられている。中には、

偽って母親の職業を答え、帰宅してから母親のヒザで「なぜ、お父さんには仕事がないの」と泣きついた子供に何と答えていいか途方に暮れた仲間もいる。

(b) 現職死亡、精神障害

「一日中の自学・自習は、頭がいかれ、身体が悪くなる」。鳥栖の清算事業団では、この一年半で、四〇名いたうちの二名の仲間が「現職死亡」させられている。

一人は、清算事業団に入れられ何の仕事も与えられない中で運動不足になり、なまっただった健康な人だった。遺された奥さんは子供二人を抱えて、今銀行にアルバイトで働いているが、それでは親子三人の生活ができないと再び職を探している。

もう一人は、清算事業団に入れられ、自分には結婚相手は見つからないと、将来を悲観し連日酒浸りになり、ついて肝臓をこわして入院、集中治療室（ICU）に収容され、意識不明のまま一年三ヶ月を経たつい最近死亡。

いずれも、あの首切りさえなければ、現在も生き、働きつづけていただろう。

精神障害も生まれている。三七歳の独身者、社会党員の活動家。「職場」を長期に休み、仲間が自宅を訪ねると、真っ暗な部屋でテレビを見ている。声をかけると脅え、励まそうと話し込むと、胃や頭が痛くなる。たまに「出勤」すると朝から夕方まで寝ている。当局は、「診断書さえ持って来てくれたら、いつまで休んでいてもいいですよ」と平然と言い放つ。診断書は「十二指腸潰瘍」となっているが、医師の言うには「仕事をすれば治る道はありません。JR九州に戻れるようにはなりませんか」と、原因が清算事業団にある事を明言している。

(c) 「牛馬のような情けない状態」

これは誰か特別の仲間の事ではなく、みんな共通して気持ちがすさんできている。

独身者は、「結婚する気がせん」（相手が見つからない場合はもちろん、相手がいる場合でも、結婚しようとしてできる状態ではない）。幸い三月に結婚した仲間も、「子供を作る気がせん」と言っている。奥さんから、「国鉄で首切られるとわかっていたら、あんたとは結婚せんかったのに」と「冗談」まじりで言われて胸が張り裂けそうになった仲間もいる。清算事業団に入れられて、離婚した仲間。見合いを断られた仲間。職場が見つかるまでと、結婚時期を延ばした仲間。誰もが、去年の二月一六日のあの「あなたは新会社から採用通知がありませんでした」の一言によって、人生を狂わされているのだ。

清算事業団での会話は、ついつい自分達の一年半後に話が及ぶ。長期に闘わねばという気持ちは皆共通しているし、団結して闘っているからこそ今も首の皮一枚を残している事もわかってはいる。国鉄時代やJRの仲間と比べて、ベースアップはあるが定期昇給がないという差別（最近では定期昇給のほうがかえり大きいのだ）を受け、勤務についてくる手当てが削られ、その上にパスを取り上げられ、制服も与えられていない。とは言え、清算事業団から放り出されたら、その今の賃金さえ支払われなくなる、そうなら闘い続ける事も生きていく事もできんと不安が募る。「あんたは共働きやんな。だから闘える。一年半後、俺の生活保障してくれるんかい」と、クビにさせんための議論が、どうしてもクビを想定しての議論になってしまう。

だから、最近では「職場」では、トランプ、囲碁がはやり、あちこちに雑誌が散乱し、多くの仲間が日中からゴロゴロ寝ている。床に敷いた段ボールやゴザ、長机や並べたパイプ椅子の上で……。人間であって牛、馬、豚のような情けない毎日の生活。当初は怒りで満ちていたが、今では墮落、無気力と闘う事が大きな課題となっている。

(d) 「自ら退職」が当局の狙いだが……

清算事業団当局の狙いははっきりしている。労働者自らが将来を悲観し、仲間と離れ、自ら退職していく状況を作ろうとしているのだ。現に九州清算事業団は、今年度の「再就職促進計画」で全員を追い出すと公言さえしている。

しかし、多くの労働者が不安を抱え動揺しながらながらも仲間を信頼し、国鉄労働組合や支援共闘の闘いを信じて闘いつづけてきたし、これからも闘い続けようとしている。

門司地本管内について言えば、一九八七年四月に清算事業団に収容された一四八〇人の労働者のうち、一九八八年四月に一〇五八人が残っている（同八月で一〇三七人）。差し引き四二二人が清算事業団を去った訳だが、そのうち三分の二以上の二八六人は、昨年のJR九州、JR本州三社への追加採用である。残る一三六名については、再就職した者四〇名、就職内定者一九名、退職前提休職中の者七二名、その他五名（他所の清算事業団への転出一名、普通退職二名、死亡二名、解雇一名）というありさまであり、結局「自ら退職」と言っても、そこには「狭い門」しか待ち受けていないのである。（つづく）

◇ 読者からのおたより ◇

「通信」第三八三号の自治労特集、ありがとうございます。いろいろの記事を熱心に読んでいますが、「チガウナー」という物足りなさ―役職をもっているがゆえの立場―を感じておりました。私たちの県本部でも、たたかう全的統一の追求ということで、本部方針賛成Ⅱ総評方針追認という構造になっております。

（自治労・S）

久しぶりです。一五年前に帰りました。この家は向坂先生をはじめ協会や労大の多くの先生や同志が宿泊したところで、私にとっては感無量なものがあります。さっそくですが長崎県評大会が八月末にありまして、私もちょっとだけ傍聴に出かけました。「右転回」という発言は聞かれませんでした。統一労組懇らしい発言はありました。しかし、ある組合でもジワジワと締め付けがあるようです。一五年間の空白を埋めるため組合事務所など旧き仲間を訪ねる毎日です。一日も早く長崎の状況を知って、活動に役立ちたいと考えています。同封の資料は県評大会のときもらったものです。

（長崎・K）

事業団からの追い出し攻撃のなかでたまたまかいつづけています。反首切り闘争を強化するため、四月からささやかに資本論の学習会を始めています。貴誌の解説を参考にしています。つきましては第三〇三号の在庫がありましたらお送りください。

（稚内・K）

農業と農協の合理化攻撃が強まり、重要な段階に来ているにもかかわらず、労働戦線統一という問題が中央でかけられて来ています。本来ならば労働者の団結が強まるはずですが、今回は逆に総評の解体と組織問題が発生し、労働者にとっては有難くない方向へ進んでいます。

一方わが全農協労連も、代々木の指導にもとづいて統一労組懇に固執し、そのために、脱退単組が発生する事態を迎えています。しかしながら現段階に至っても「連合」と「農団労協」を非難するのみで、唯我独尊の姿勢をとり続けています。今後、中央、地方の動きや社党への影響などさまざまな動きが発生すると思われまます。

私たちとしても「当り前の労働運動」をどう進めるか、どう守り通していくかという原点に立ち返ってみようと考えています。今回、一八日―一九日にかけて秋期年末学習討論集会において、読み合せ討論をおこなうために「私たちの考え方」を作成いたしました。みなさん方にも送付致しますのでぜひ一読いただいて「感想」なりを聞かせていただきたいと思います。

（Y）